

肥前島原藩主松倉氏と浪人

永 島 福 太 郎

一 島原藩松倉氏

肥前島原藩主松倉豊後守重政（？—一六三一）は、元和二年大和一見城（一万石）から肥前有馬領（原城）二万石に榮進、同四年四万三千石に加増されて島原に築城、なお六万石に累進、寛永七年に没した。その嫡子重次（勝家）が家督、長門守と称する（（いが）通用に従う
（書の）称は未だ見えな）。

重政の父の右近は大和筒井順慶の老臣。重政も順慶の嫡子定次に従つて伊賀上野城に移り、慶長五年閏ヶ原役に戦功をあげた。同十三年、定次は不行跡によつて改易されるが、このおり重政は大和一見（五条市）で一万石を給わり、大名に列せられた（同僚の中坊氏も家康に仕えるが三千石）。主家の廃滅に力をかしたのが賞された感もある。元和二年、さきの大坂の役に首級五三を斬取る武勇を賞されて榮進、島原入りとなつたのである。ちなみに、大坂の役冬の陣では筒井氏に代わつた藤堂高虎の配下となるのを拒んだり、夏の陣では家康の寵臣堀直寄に戦功を危く横取りされそうになり、ようやくにして勝つという後あじの悪さも残つた。重政の気性は激しく頑固のようだし、新参者だから風当たりはきつかったにちがいない。ところで、彼の榮進だが、北九州には豊前小倉城に細川忠興、筑前福岡城

に黒田長政の大名が送りこまれ、肥前には鍋島氏ほか土着大名が蟠居していた。重政の送りこまれたのは辺隅の旧有馬領、有馬氏は切支丹大名として有名だった。その臣下らは転封に従わず現地に多く残ったといわれる。長崎奉行が支配したといわれるが、強権支配を断行したというわけでもない。だから秀政は武勇を看板にして腕だめしに送りこまれたかたちである。現地は始めて中央支配権を迎えるにひとしいのだから、重政に対しては冷たい。ともかく重政は、つねに目立った忠勤を強いられたというわけである。

重政は島原に入部のさい、転ばぬ切支丹信徒数百人を断罪、雲仙湯に投じたといわれる。間もなく、江戸城馬場先の石垣築造の助役の賞で六万石に加増されるが、十万石の軍役勤仕を願つたという。まさに忠勤ぶりがわかるが、この勘定書きは領民に廻されるのである。寛永七年、重政は呂宋国占領を上願して許されたという所伝もある。長崎商人糸屋隨右衛門とその家来を貿易に托して派遣、彼地の偵察を命じたが、その帰還に先だって没したといわれる。成上り外様大名の悲哀がわかる。なお、島原の乱の勃発原因の胚胎が知れよう。

二 島原戦記の新史料

島原の乱の戦記では、「嶋原一揆松倉記」（享保十四年）が詳細である。同じく『続々群書類従』が収録する『島原天草日記』（貞文三年松平輝綱撰、輝綱は上使〈征伐軍総司令官〉の松平伊豆守信綱の嫡子）が簡要。そして『島原半島史』（昭和三九年、南高来郡市教育会発行）が現存する史料を網羅しているが、外国史料もあるし、なお諸家の従軍記の類は枚挙に遑なしといえる。

ここに、私の紹介する戦記文書は恐らくは新史料といわるべきものでもあろう。知己の某家に秘蔵されている。私の専攻分野からは外れるし、戦記として新史実を示すというほどのものではないので保留していたが、このおり、あ

えて開帳を考えた。松倉氏の「悲歌」という観点に発する。

島原の乱は寛永十四年十月、島原と肥後天草との海上の八島において天草四郎を天使と仰ぐ信徒の蹶起にはじまる。これに島原領の村民らが呼応、燃原の火の如く蔓延したのである。

領主松倉長門守は参府、留守居家老らは小火鎮圧を予断したが、一揆は手強くついに命を取られる結果となる。ここに紹介する史料では、松倉氏の三家老（田中宗夫・岡本新兵衛・多賀主水）のうちの多賀氏の鎮圧活動が中心となり、乱の一斑が示される。まず「覚書」では、緒戦の十月二十三日の深江村一揆との交戦から語られる。

覚

一 深江村一揆大将ハ五郎兵(衛)・半兵ハ・四郎左衛門、岡本新兵ハ儀ハ山手らかり、多賀主水ハ村近くら押寄候事
二 三会村・千本木其外村々之一揆共一ツニかたまり、日暮ニ及之、長門居城ヲ乗取可申談合仕候由、田中宗夫方ら
深江村ヘ申越候ニ付、深江村ヘ參候者とも打寄相談致、引とり申事
一 右宗夫、城廻リ之町人百姓ヲ百人斗ニ鑓・てつぼうヲ持せ罷出、両家老共ニ申候ハ、深江ヘ參候侍共草臥可申
之間、城中ヘ引取兵糧遣わせ休息可仕と談合申候、それニ付、深江ヘ參候侍共ハ城内ヘ入、宗夫ハ町はつれニ罷
有候事

一 島原本城之大手（豊後府内日置野民に付す）へテキ老人、みかたニまきれ火付之ため入候事

一 豊後御目付衆ハ牧野伝蔵殿・林丹波殿へ、近國ノ大名衆へ見次勢被仰付被下候様ニと申遣候事

一 一揆共、島原之城ヲとりまき申次第、書付ニて長門侍両使にて大坂曾我丹波守殿（大坂城代阿部正次）・安部備中守殿申上候事、同御江戸へも御注進申上候事

一 御目付様方へ申上候同日ニ、細川越中殿（忠利）・なへ鷗信濃殿へ申遣候處ニ、一国切りと御壁書御座候間、ミつき勢被

肥前島原藩主松倉氏と浪人

遣候事罷不成候由御返事

一隣国へてつはう六百丁御かし被成候様ニ新兵衛・主水両人ニて申遣候、是も成不申候事
一従江戸ノ御上意ニハ、長門城中ニてつはう、石びや、玉葉沢山ニ有之由ニ候間、一揆寄候ハヽてつはうニテ打
扒、侍共不死様ニ可仕候、御人數可被仰付候間、其旨相可守と之御事ニ御座候事
(板倉重昌) (自付石谷十藏相添えの意)

一長門下國以後、為 上使内膳殿・十歳、御下着被成、一揆ハ信濃殿と長門ニ被仰付候、是るハ万事

(鍋島)

(松倉)

上使様御下

知次第二仕候事

(神代)
一なへ嶋信濃殿御領分かうしろと申所へ御両殿御着被成、七八日御逗留、其砌有馬原之城ヲ取立、一揆共罷有候、
在家之竹木、うらゝ之舟具取込、へいかこい仕、小屋なとかけ籠城仕候、長門居城五六十里ほども可有御座
候、

一原ノ城江取籠候一揆、男女武万三千八百十一人か、其外ニ天草之一揆共加り、同所へこもり申候、次第二一揆つ
のり申ニ付、西国大名衆様御出陣之事

一板倉内膳殿打死ノ後、伊豆殿(忠之)・左門殿(元日)御代被成候御事
(松倉信綱) (戸田民鉄)

一夜打ハ、備中か丸打出、黒田箭前殿手先ノたけたはニ火ヲかけ、それとなへ嶋殿先手ノ人數へかゝり、それ
長門手先へ参候ヲ、右火之あかりにて鉄砲打申候故、有馬玄蕃殿と長門守か持口之堺る城中へ引取申候、又長門
手先へも城かまへのへい下ろぬけあなほり置、てつはう持出候ヲ、竹たはニかゝり申内ニ鉄砲にて打たてさせ候
へハ、立花(飛騨守宗茂)手先へ横きれニ参候、其時一揆三人打取申候よしニテ、立花殿右之死かい、此方る打候間給
候へと御使參候へ共、遣不申候処ニ玄蕃殿被仰候ハ、長門儀ハ所之儀ニて候間、左近殿へ遣候へと被仰候間給

候、此段ハ牧野伝蔵殿、能御存知被成候事

一極月廿日之城乗、立花左近殿一手ニ被仰付、三ノ丸切貫るのり候所ニ、乗しらミ人數引かね申ヲ、(長崎奉行)柳原飛驒殿・馬場三郎左衛門殿・長門手先へ御越被成、飛驒殿人數事之ほかうたれ候間、長門方ヲふせきてつぼううたせ、立花人數ひかせ候へと被仰付候間、侍三十人ほどニ足輕てつぼう相そへ仕寄之、竹たばをおし出、てつぼううたせ候て立花殿之人数ハ引とり申候、此段右御両人御存知被成候事

一正月朔日、城のりハ 上使様ヲ被仰付、何も諸手へ御陣触之儀、長門手よりふれ候へと御書付ニテ、元日寅ノ刻ニ長門大つき山へ 上使様御出被成、大ちやうちん御上ヶ、石ひやヲ打たて、長門手ヲ時之こへヲ上ヶ、惣手先へこへヲ合、惣のりニ乘とり可申旨、長門手先ヲ惣之御手へ相ふれ可申由被仰渡候、城のり仕候へ共のりとり不申、何も之御人數ハ引候へ共、長門か人數ハ其日八ツ時分迄寵有、三浦十右衛門と申もの頭ニ竹たばヲ能付させ罷有候事、此段石見十歳殿よく御存知被成候事

一右之後ハ松平伊豆様・戸田左門様無御下知ニ城のり仕間數旨堅ク被仰付候事

一廿七日八ツ時分、鍋島殿手先ルのり込申候、長門手ハ二ノ丸入すミのそときわるのり込、本丸水ノ手舛形迄せめよせのりとり候ハんと仕候所ニ、細川殿人數はま手ル本丸へのりこミ申候事

一廿七日ニ長門守・右近兩人之のほり馬印ハ入申候、併長門守馬印ハ日暮ニおろし申候、右近儀ハ手ヲおい申候ニ付、はやく引おろし申候、

一本丸へのりこミ一揆ヲ燒打ニ仕候所、はすいけの山ル伊豆様御覽被成、先ハ火なり、丸之内ハせまく跡ヲ惣人數せめよせ申候、先ほとル之働之やうすも御覽被成候へ共、猶以つよくかため一揆ヲ打取可申旨、岩村伊兵へ・中根文左衛門と申御使被遣候由、又其後も伊豆殿ル被仰遣候ハ、人數もつかれ可申候、夜明候てうたせ候へと兩人(仰曉)被遣候段、則指板ニ而押よせ、廿八日未明ニ一揆之大將四郎(未草時貞)其外大將分之居候こやヲ長門手ルやきたて候所ニ、

又御使ハ昼夜ルかせき二人數草臥可申候間、長門人数ハひかせ候へ、越中殿・信濃殿ニ被仰候よし、これゆヘ同日ハツニ御両人先手ニかわり引おろし申候、

一有馬原城落候以後、御着到ニ引合、首こくもんニ御かけ被成候、其後、鳴原・天草・長崎へ後代迄相残ル印ニ首(聚)つかつかせ可申旨長門守ニ被仰付候、三ツニわけ二所へ渡シ、鳴原ニハ千々和(若)と申村ニつかせ申候、
一有馬落城之以後ハ伊豆様・左門様鳴原へ御帰陣被成、家老やしきへ六日御逗留被成、それより豊前へ御こし被成、
長門守身上之儀、豊前にて被仰渡、長門儀ハ(森忠政)美作守様へ御預ヶ被成、長門城ニハ小笠原虎岐様、二ノ丸ニハ久留
嶋丹波殿、三ノ丸ニハ御目付衆様下曾根三十郎殿御座候、長門家老共ニハ御番を付被成、御きんミ被成候、家中
侍共ハ卯月十八日切りニ鳴原立のき候へと被仰付候事、其後三人之家老共ハ万事きんミ仕引渡シ可申由ニて、山
中喜兵へ殿・能勢四郎右衛門殿御越被成候、無相違引渡御奉ニテ御いとま被下候由、太田備中様御上使之由、
一家老三人へ被仰渡候ハ、きりしたん不法度申付、臆病ヲ構、江戸へ御注進仕り上ケ候と思召候へハ、御人数ヲ御
むけられ手つよくし、其上初手(眞服)万事之やうす被聞召上候、神明(妙)の間、一命を御ゆるし被下候、其上御ほうひ家
老三人并伴迄も御金銀(已上)ごふく御拝領被仰付候よし、

右の覚書（戦記）に付属して、次ぎの文書がある。

A

今度一揆おこり申ニ付、深江村へおしあげ打はたし申刻、貴殿ぬき出、半兵へを切りころし被申候、其後もはたら
き見届申候、此段重而失念申ましキため如此候、

(寛永十四年)
十月廿七日

多賀主水忠(花押)

犬童勝太夫殿

B

今度鳴原一揆起申ニ付而、岡本新兵衛拙者二手ニ分、
深江村へ押懸討果候刻、一揆之奴原村はつれ栗之木林
ニ押出手むかひ申刻、右之村一揆頭之内、半兵衛拙者
手先ニ而、其方抜出申取致申候、自夫町を焼払申ニ
付、討残され之奴原、四郎左衛門と申者之屋敷へ切通
をかゝへ取籠居候、拙者新兵衛も同前ニ押寄申時も、
心懸之程見届申候、其後、有馬原之城ニ正月朔日城乗
之刻も屏ニ付働、右手を負、其上鉄砲手を負被申ニ付、
拙者差図ニ而足輕ニ申付引とらせ申候、是迄所々ニ而
之働、心はせ若輩之仁神妙之躰見届、無比類存候、右
之段、松倉侍拙之手ニ付參候者共、能存儀候間、拙者
証拠ニ立為可申、如此候、

(寛永十五年)
五月三日

犬童勝太夫殿

多賀主水忠(花押)

A・Bともに感状といふべきものであるが、Bは戦後ややしばらくして交付されたのが注目される。戦後、島原城は官没され（上使太田資宗）、次いで高力摂津守忠房が遠江国浜松から転封入城するが、その間、接收軍（前掲の覚書を見よ）から松倉氏家老の多賀主水は（また感状受領者の犬童も）城下にしばらく在住を許されたらしい。その五月、主水は犬童勝太夫に請われて感状を与えたといえよう。若年の勝太夫が将来、松倉氏の再興とか、他に仕官する折に役立たせようとしたのがわかる（戦功証明書だが感状といえる）。この浪人問題はしばらく描く。

ここに紹介した島原戦記（覚書）写は、旧松倉氏家老多賀主水の周辺で制作されたのがわかる（転写である）。付属する犬童家文書の、実は主客顛倒だが参考書的なものである。なお、犬童家文書と書風は同じだから、多賀主水の周辺の「物書き」の書だといえるし、寛永十五年五月当時のものとなる（すべてが後世の或る時期の写だということは、書風年代からいつもあり得ない）。とすると、この島原戦記は短編だが、後日に編述される島原戦記類のはしりといふことができる。

ついでだが、島原の乱の新史料といえるものをあと一つここに紹介しておく。さきに『百人の書蹟』（昭和四一年淡交社発行）に掲載公表したものだが、茶人小堀遠州の書状なので学界人の注目はほとんどなかつたらしい。いぜん新史料といえそうである。

尚々、御悦可申上ため、以飛脚申上候、已上

其表、去廿七日ニ惣せめ被仰付、本丸まで一時にせめやふり相済申候由、御注進状、昨五日之朝、臥見參着申候、誠以目出度御事、不可過之候、御悦可申上ため、先以飛脚申入候、右之通、伊豆^{〔松平信綱〕}殿へよく／＼被仰達候而可被下候、甲斐守殿へもよく／＼御申可給候、此中、せめ道具諸事丈夫に御支度被仰付候故、てまも不入、即時ニ本丸まで御のり取候事、被仰付やうよく候故と上下ともニ取沙汰いたし候、此中、度々御状、其元之様子具ニ被仰聞まんそく申候、頓而／＼被明御隙御上候刻、可申達候、恐惶謹言

小堀遠江守

政(花押)

三月六日

○宛名欠く

この宛名は中坊長兵衛殿とあつたはず、包紙にも宛名が記されていたにちがいない。ちなみに、この書状は中坊氏に伝来していた。中坊長兵衛の名は秀祐（知行千石？）、父は奈良奉行（畿内代官兼帶）中坊飛驒守秀政（在職中）。京都所司代配下の畿内代官の伏見奉行小堀遠州（一万石）と畿内代官の同僚（但し遠州が上席）である。当時は「西国申次衆」の通称もあり、京都所司代板倉重宗は古えの六波羅探題の役割をになっていた（山城淀城一〇万石に永井尚政が着任してこの所司代体制を後見補強していた）。島原の乱鎮圧の上使の板倉重昌は重宗の弟、しかし軽量の評があり、その九州入りのころには補強のため幕閣を背負う松平信綱、美濃大垣城主戸田氏鉄が上使となり、信綱は勘定衆能勢四郎左衛門・山中喜兵衛らを従えて江戸を出発している（信綱・輝綱父子は馬上五二騎、兵三千余人を率いた）。このおり、東海道から西国までの街道の助郷制も整えていたほどに手廻しが良い。なお、信綱軍には勘定衆として京都所司代付の代官中坊長兵衛が従った。実は伏見奉行小堀遠州邸において、信綱・氏鉄が参着、永井尚政・板倉重宗が参会して勢ぞろい、いわば出陣祝いが行われている（嶋原天草日記）。この手廻しの良さも、西国戦乱必至が幕閣には感じとれていたといえそうである（この環境において小堀遠州が空前絶後の文化活動を開いた）。

中坊長兵衛は現地から幕府軍の原城攻落と大勝を小堀遠州に報じてきた。私信ではなく、永井尚政や京都所司代に報告するものだつたといえる。しかも遠州宛書状は松平信綱の將軍家に奉呈する注進状に添えられて伏見奉行邸に到來したといえそうである。伏見から江戸への通信路は完成している。

遠州は私信で中坊長兵衛に賀意を表し、松平信綱にも長兵衛から祝意の披露を依頼している。遠州は信綱その他に

祝詞を呈したことはちがいないが、信綱に達する遠州のルートがここでは長兵衛を介して堅かつたのがわかる。ちなみに、長兵衛は戦功で奈良奉行に昇進し老父に代わった。中坊氏（三千石）の世襲である。

三 松倉氏の浪人

松倉長門守勝家は美作森氏のもとで切腹、順養子の弟の右近重頼は会津保科氏に預けられ、その後出世はなくして松倉氏は廃滅した。かつて重政の女婿に藤堂高虎の一族の勝兵衛（左近将監）勝以があり、知行所は大和に在ったが、松倉氏を支えるほどの力はなかった。大大名藤堂氏が松倉氏に不快感を有するに至つたし、実は藤堂高虎も松倉重政とともにいつたんは豊臣氏の粟を食んだことでもあつたため、豊臣色を払拭するに急だつたのである。松倉氏は巧みに泳いだが、緊張の連続、そして戦功を褒せられたが弾丸除けに使われたという結果となる。

松倉氏三家老のうち、多賀主水の名が犬童家文書にも見えるが、この後の動静はわからない。もともと多賀氏は藤堂・小堀氏らと同じく江州の土豪、ともども秀吉の家来となつて出世、一時は大和郡山城主豊臣秀長の配下にも付せられた。多賀出雲守秀家が大和宇陀郡松山城を預かり三万石を知行していた。主水の本家であるが、関ヶ原役で牢浪（加賀前田家に入る）、多賀一族では吉兵衛という者が南大和二千石の采地を授かっていた。主水との関係はわからない。しかし、主水はいつしか松倉重政に従つた。慶長十三年に重政が大和二見城に入部したおり、南大和の地縁で家来となつたのかと思われる。田中・岡本両氏も伊賀・大和の浪人だつたと思われる。重政は元和二年から島原に入るが、大坂の役の従軍のさいに大和の浪人どもを集め、出世だからなお浪人らを集めて入部したろう。重政は十万石の軍役を出願したといわれるが、現実にはそれにふさわしい兵力を有し、実は不羈を疑われたりするのを公然とするため（忠誠心を表する）に出願したものと思われる。これは不穏の領民弾圧には必要だったろうが、かえつて誅求と

なつて領民の不穏を倍加するといふものである。なお、島原城構築は數年を要したといふ。あるいは重政は十万石格の城郭を建造したのかもしだい。領民威圧だが、なお背のびでもある。これを幕閣は暗に奨励していたといふ。雇われ新参者の悲哀といふ。島原の乱の勃発時、近国大名の援軍はなかつた。九州の軍事体制は私は研究したこともなく不明だが、幕閣はむしろ松倉氏に犠牲を強いたといふ感すらある。そのうえ、禁教問題があるが、松倉氏の配下が神仏信仰の大和衆なのだから、いつそ手荒くなつたことかもしれないのである。幕閣はこれも勘案したことである。

ところで、松倉氏廃滅後、その浪人らは身をいかに処したろうか。新領主に収容されるはずはないし、現地の地理や人情もこれの帰農などを許すはずはない。とくに、この島原の乱は太平の世の謳歌のうちに惹起したもの、すでに諸国諸大名など新参者召抱えなどの挙はない。しかし、浪人たちは希望的観測をしたろう。犬童勝太夫が多賀主水に感状（戰功覚書）をもとめたことでもわかる。いつそ悲哀といふ。幸い、犬童勝太夫は仕官に成功した。犬童家文書が伝来するいわゆる。前掲のはかに犬童勝太夫に関する身上覚書が残つている。

これによると、犬童勝太夫頼寿は生國は肥後熊本、祖先は八代城主だといふ。十七才の時に藩主細川肥後守（忠利）に従つて島原に出陣、松倉氏の客衆となつて従軍したといふ。実は緒戦の十月二十七日に多賀主水から感状を得てゐる。細川家中だとすれば、天草領の不穏を警察するうち、血氣にまかせて多賀主水に屬してしまつたといふことにならう。したがつて、終戦後は熊本に帰れない。覚書では甥の人吉城主相良壹岐守の食客となつたといふ。ともかく、犬童氏は肥後の土豪であつたろう。細川家家老の沢村大学や同宇七郎とも縁つづきで、細川肥後守の女で烏丸大納言に嫁した「お満の方」にも知遇され、後日に合力銀も授かつたと「覚書」はいう。このような有縁でも細川氏に復帰は叶わなかつたのである。たまたま、旗本に横田次郎兵衛といふ者があり、これが大和郡山城主本多内記（政勝）の公儀肝煎役を勤めていたし、その俗甥に東福寺元西堂（るべじ）があり、本多氏の帰依もうけていたのが好便となつて、

鈴木の周旋で犬童勝太夫（吉太夫・兵右衛門などと改称したというが？）は本多氏に仕官の話がまとまつた。しかし、そなやさき寛文五年に勝太夫は病没した。享年四五。勝太夫にはかなり有力な縁者があつたわけだが、仕官の話は難航したのである。勝太夫の遺児一才があり、これが本多氏に取立てられたという。浪人の復帰のむずかしさが知れる。

この勝太夫の遺児が大和郡山城で成人して縁談でも生じたのであろうか。そのおり、勝太夫の一代記（身上覚書）が書立てられたものかもしれない。この書付の末尾に「犬童家書付并旗一ツ、家来盜賊ニ而紛失之事」と書かれている。本多家仕官後に家来が盗み去つたものだろう。勝太夫にしてみれば、奈良の名は知つていたらうし、多賀主水やその配下のうちにはふるさと大和を語つた者もある。郡山藩本多氏の仕官話には雀躍したことかもしれないが、大和入りしたその遣児や家来たちには全く無縁の異境である。だから家来が出奔、その行きがけの駄賃に主家の文書を盗み去つたというわけであろう（文書によつて許称ができる）。その残りがここに紹介した犬童家文書だが、実は犬童家も間もなく廃絶した。というのは、犬童家が存続、本多氏の転封などに従つたとしたら、この文書が奈良に残存するはずはないのである。やはり、新来の犬童家には奈良の水は冷かつたといえる。ちなみに、この犬童家文書はなんらかの縁で一乘院門跡に入つた。だから、その関係者の某氏宅に残つたのである。

なお、松倉氏の浪人たちのうち、ふるさと奈良に帰還した者はどれほどあつたらうか。ところで、松倉長門守が江戸から急遽帰国のおり、江戸隨行中の奈良春日社祢宜の野田次右衛門（松倉氏の御師である）が戦陣隨行を熱望した。さきの大坂の役には豊後守の陣中に在つたため豊後守が開運した佳例によるという。かくて、野田次右衛門は島原に向つたが、松倉氏の不首尾で心落ちして帰寧したことでもあらう。これに誘われて大和に帰郷した浪人もいたかもしれない。しかし世情は激変した。まして、二代目、三代目にはふるさとは失せる。大和でも浪人を迎えるというものでもなかつたろう。犬童勝太夫も一例だが、浪人の悲哀がわかる。